

平成19年度筑紫野市男女共同参画推進委員の処理状況について

市の施策についての苦情の申出 2件

性による人権侵害についての救済の申出 0件

	申立の種類	申出の内容（概要）	推進委員の処理の内容（概要）	担当課の その後の対応
1	市の施策に対する苦情	家庭教育学級連絡会の合同開講式・合同研修会の託児希望者全員の託児が可能になるように条件整備をして欲しい。	担当課に調査をおこなった結果、申出の趣旨を理解して、家庭教育学級連絡会役員と話し合って、申立ての趣旨に沿った検討をする余地があるとの回答が得られた。 今後実行されることが期待できるので、是正勧告等の措置はとる必要がないと判断し、調査を終了した。	5月開催された家庭教育学級連絡会の合同開講式においては、託児希望者については全員保育体制をとった。 今後も、合同開講式及び合同研修会において、同様に保育体制をとる予定である。
2	市の施策に対する苦情	図書館及び生涯学習センターに授乳室を設置して欲しい。	担当課に調査をおこなった結果、図書館及び生涯学習センターともに授乳室の設置は物理的に不可能であるが、授乳のための代替場所提供は可能であるとの回答が得られた。 これまで、授乳場所提供の告知がなされていなかったが、両施設とも利用申出に応じる旨の掲示が可能ということであり、今後苦情申出の趣旨に沿う対応が期待できるので、是正勧告等の措置はとる必要がないと判断し、調査を終了した。	図書館及び生涯学習センターとも、授乳室の代替場所を確保し（図書館2ヶ所、生涯学習センター3ヶ所）、授乳室を希望する人は、その旨申出をしていただくよう、施設内に掲示をした。（下記掲載写真参照） また、生涯学習センターでは、授乳室になる部屋（1ヶ所）については、カーテン設置などの改善を行った。



図書館での掲示



生涯学習センターでの掲示



生涯学習センター内カーテンの設置